

**公益財団法人横須賀芸術文化財団**  
**平成 29 年度第 7 回理事会**  
**議 事 録**

**1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容**

**(1) 議案第 13 号 特定資産としての受取寄附金の受領について**

平成 30 年 3 月 26 日付け、法人から次年度以降の公益目的事業に充てる財源として、特定資産（舞台・音楽芸術普及特定資産）への充当を目的とした寄附金の申し出があり、当該寄附金を特定資産として受領することについて承認を得ること。本議案の承認に伴い、平成 29 年度収支補正予算が変更されること。

**2 1 の事項の提案をした理事** 木村忠昭

**3 理事会の決議があったものとみなされた日** 平成 30 年 3 月 30 日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 96 条（当財団定款第 35 条）の規定に基づき、理事会の決議があったものとみなされたため、これを証するため、この議事録を作成する。

荒い「」

平成 30 年 3 月 30 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

代表理事（理事長）

木 村 忠 昭

業務執行理事

平 井 毅

(代表者印)



印

